

ましよう。

五、対向車と行き違うときには、前照灯を減光するか下向きに切りかえることが義務づけられています。まぶしさによる事故をなくするため、このことを守りましよう。

六、見とおしの悪い交差点やカーブの手前では、前照灯を上向きに切りかえるか、点滅して他の車や歩行者に交差点などへ接近することを知らせましよう。

七、夜間、暗い道路で駐停車するときには、駐車灯か尾灯あるいは非常点、減表示灯をつけるかまたは警告反射板を必ずつけることになっていきます。追突などの事故を防ぐためにこのことを守りましよう。

〈歩行者と自転車〉

一、夜間は、歩行者から自動車のライトが見えても、運転手から歩行者がよく見えないことがあります。とくに、雨で路面がぬれているときには歩行者が見えにくくなりますので、たとえ自動車が遠くの方と思われても、それが通りすぎるまで道路の横断を待ちましよう。

二、夜間、酒に酔って千鳥足で道路を歩いていたために、自動車にはねられてしまったという例が多くみられます。酒に酔って道路を歩くことは昼間でさえも危険なことですから、夜間は決してそのようなことをしてはいけません。

三、自転車に乗る人は、必ず前照灯をつけましよう。前照灯をつけるということは路面を照らして、安全を確かめることばかりでなく他の車に自分の位置を知らせることになり、事故防止につながります。また、自転車の後部の反射器や反射テープは、泥やほこりで汚

住民の皆さんにも積極的なご協力

十月一日交通モニターが創設

近年における自動車交通の急速な進展で、交通事故は年々増加の傾向にあり、全国から毎年多数の尊い犠牲者が出て、今や交通問題はまことに憂慮すべき社会問題となっています。

「交通事故より住民を守るためでありますが、当町だけでは効果もすくないので、四隣市町村へ呼びかけたいと思います」と、椎名町長の話にもあるように、日常生活の中で気づかれた道路交通に関する情報、意見、要望をお寄せいただくため、十月一日、光町交通モニターが創設されました。

交通モニターの仕事としては、交通信号機、道路標識、標示あるいは道路、ガードレール、カーブミラー等の破損、悪質な交通違反など、交通事故防止に関する情報意見などを直接、役場住民課へ通報していただくことになっていま

れやすいので、いつもきれいにし ましよう。反射器や反射テープがその役目を果さない後方からくる人や車に、自転車に乗った人がいることがわからないので、追突されるなどの事故のもとになりま す。

すので、住民の皆さんにも交通モニターに対する積極的な御協力をお願いいたします。なお、交通モニター委員は次の通りです。

- 〔交通安全対策協議会〕青柳達雄 広瀬順一郎、伊藤定幸、大木初枝 宇井かつ江、〔消防団〕森真一、土屋政治、鶴ノ沢勇、小林一衛、小川利昭、越川一男、〔青少年相談員〕大木啓司、椎名優、鈴木信夫、越川茂樹、加瀬さと、〔保育園〕久保田加枝、山本保子、平野君江、〔老人クラブ〕向後清重、鈴木豊、大津頼順、越川登、伊藤貞一郎、〔婦人会〕青柳フミ、伊橋いち、鈴木志げ子、鶴沢富美子、小川せい子、〔小・中学校〕伊藤雅美、高橋英博、山辺征、椎名田佳司、畔蒜護、〔老人ホーム〕向後末治、〔農協〕吉田忠平、藤代昌喜、大木義夫、鈴木治郎、〔事業所〕中村正夫

少年非行の 低年令化について

最近の少年非行の特徴の一つとして、年令の低い少年の非行が増加しています。

新聞やテレビでも、しばしば年令の低い少年たちの非行を伝えるニュースが目につき、非行の低年令化現象は、大きな社会問題の一つとなっています。

一、少年非行の低年令化傾向

少年犯罪は、全体として減少傾向にありますが、その中で十四、五歳の年少少年の事件は増加の傾向にあります。

昭和四十八年中に、警察に検挙された犯罪少年は、約十万七、〇〇〇人で前年より約七、〇〇〇人増加しています。年令別に見ると十八、九歳の年長少年が減少しているのに対し、年少少年は前年に比べ約六、〇〇〇人増加しています。その内訳を見ると小学生が約十三%、中学生が約三十六%、高校生が約二十四%で、検挙人員の約七十三%が、このように児童、生徒によつて占められています。

二、年少少年の非行の特色

年少少年の非行の特色を見ると窃盗が一番多く、約八十一%を占めています。他に暴行、恐喝、傷害等がこれにありますが、い

ずれも件数は少なく、約五%以下です。年長少年になると窃盗は約五十八%、中間少年(十六、七歳)が約七十二%で、年長になるほど窃盗の占める率が高くなります

三、年少少年非行の原因

十四、五歳の年少少年は、まだ中学生の時期に当り、心身両面に急激な変化が訪れ、少年は極めて不安定な状態に陥ります。時に自由開放であったり、自信過剰で有頂天になったり、物事に熱中したりしますが、反面、悲観しやすく、せつな的で気分的にむらが多かったりします。行動にも一貫性がなく、しかも強く自己主張をしたがりです。自分を支えるよりどころとして、他人のまねをしたりグループを作ったりします。

四、年少少年非行の防止

中学生は人格の形成の上で、極めて重要な時期にあります。親としては、少年の持っている力を十分に伸ばせるように育てるとともに、社会生活を営む上でのルールについては、厳しく教育しなければなりません。そのためには親は絶えず少年と心の交流が保たれるように努めることが大切です。

一方、非行に陥りやすい少年は学校の中でも、特別扱いされていますという感じを持っていますから学校では、そのような感じを与えないように気を付け、その上で指導することが大切です。